

令和3年度新SBIR制度加速事業(フェーズ1) 評価結果

対象施策	評価項目	施策実施機関 による各項目 の評価 (自己評価)	施策実施機関 による施策の 総合評価 (自己評価)	各項目の 総合評価	施策の 総合評価	評価の ポイント
【JST】 大学発新産業創出プログラム(START)プロジェクト推進型(SBIRフェーズ1支援)	1. 計画に示した取組の着実な実施	A	A	A	A	応募数や採択数等の数値目標に対して着実な進捗を示し、多くの府省をまたぐ委員会を迅速に構築し、情報共有を図りながら事業を進めたこと等が評価され、目標を上回る成果が得られていることで「A」と認められる。
	2. 取組の効果	A		A		
	3. 事業体系の構築	S		A		
	4. 「指定補助金等の交付等に関する指針」の実施	A		A		
【NEDO】 研究開発型スタートアップ支援事業(SBIR推進プログラム)	1. 計画に示した取組の着実な実施	B	B	B	B	応募件数を増やすことや研究開発から事業化に至るサポートをより組織的に行うこと等が課題ではあるが、時間が限られた初年度における成果としては評価され、目標を達していることで「B」と認められる。
	2. 取組の効果	A		B		
	3. 事業体系の構築	C		C		
	4. 「指定補助金等の交付等に関する指針」の実施	B		B		

【評価方法】

評価項目の重み付けは同じとする。

①各委員は5段階*で評価

②各項目の総合評価は、各委員の評価を踏まえ、座長が5段階で評価を決定。

③施策の総合評価は、各項目の総合評価を踏まえ、座長が5段階で評価を決定。

*「S」(非常に優れている)、「A」(優れている)、「B」(順調である)、「C」(やや不十分である)、「D」(不十分である)

目標達成でB判定とする。